

第 3 章・各論

ノーマライゼーションかかわプラン 第 3 期柏市障害者基本計画（後期計画）・第 5 期柏市障害福祉計画

【重点目標】

重点目標 地域循環ネットワークシステムの構築……………38

【重点施策】

重点施策 1 相談支援・権利擁護体制の充実……………40

重点施策 2 地域生活を支える基盤整備……………42

重点施策 3 就労支援体制の充実……………44

重点施策 4 子どもの健やかな育成のための支援体制の充実…46

【基本目標】

柱 1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進……………49

柱 2 情報提供・相談，権利擁護体制の確立……………59

柱 3 暮らしを支えるサービスの充実……………75

柱 4 誰もが働きやすく，活動しやすい環境づくりの推進……………91

柱 5 子どもの成長への支援…………… 101

柱 6 健康・医療体制の充実…………… 117

柱 7 安全・安心な生活環境の整備…………… 129

重点目標

地域循環ネットワークシステムの構築

「基本方針」「柱」に基づいた施策を推進するためには、目標を掲げ各種事業を効率的かつ効果的に推進する必要があります。そこで、柱体系とともに、社会背景、法制度や課題等を踏まえて、本計画における重点目標を設定します。

(1) 目標設定の背景

「地域共生社会の実現」については、2016年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにて目指すことが定められました。また、本市上位計画となる「総合計画」及び「地域健康福祉計画」でも実現を図ることとされています。

そこで、国の政策や本市上位計画との整合性を図り、取組を進めている「地域循環ネットワークシステムの構築」を地域共生社会構築のための重要施策と位置付ける必要があります。

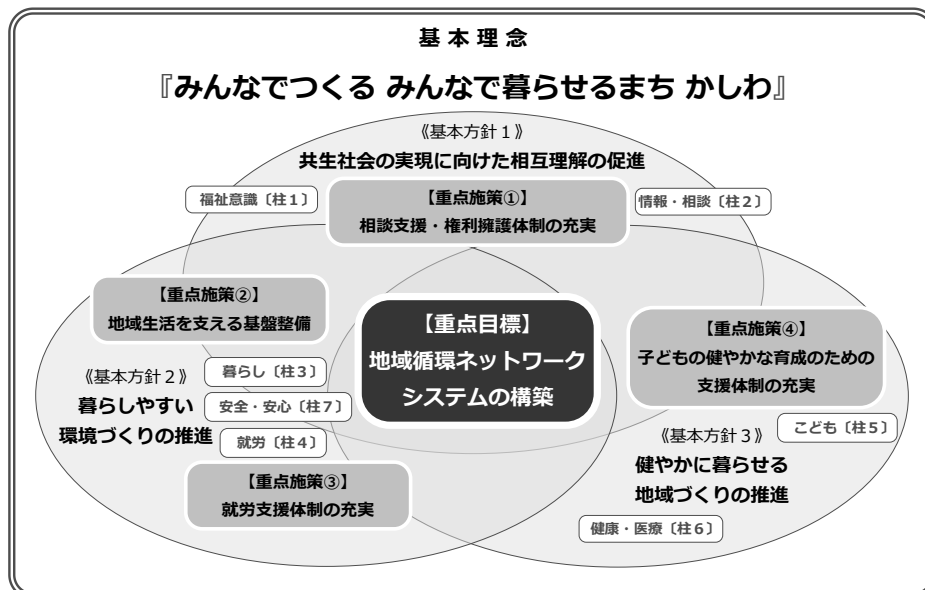
(2) 目標方針

本市では、相談、体験の機会、緊急の対応等、障害者の地域生活を一体的に支える地域生活支援拠点の計画的配置を図ることで、市内における障害福祉の支援拠点を整備します。

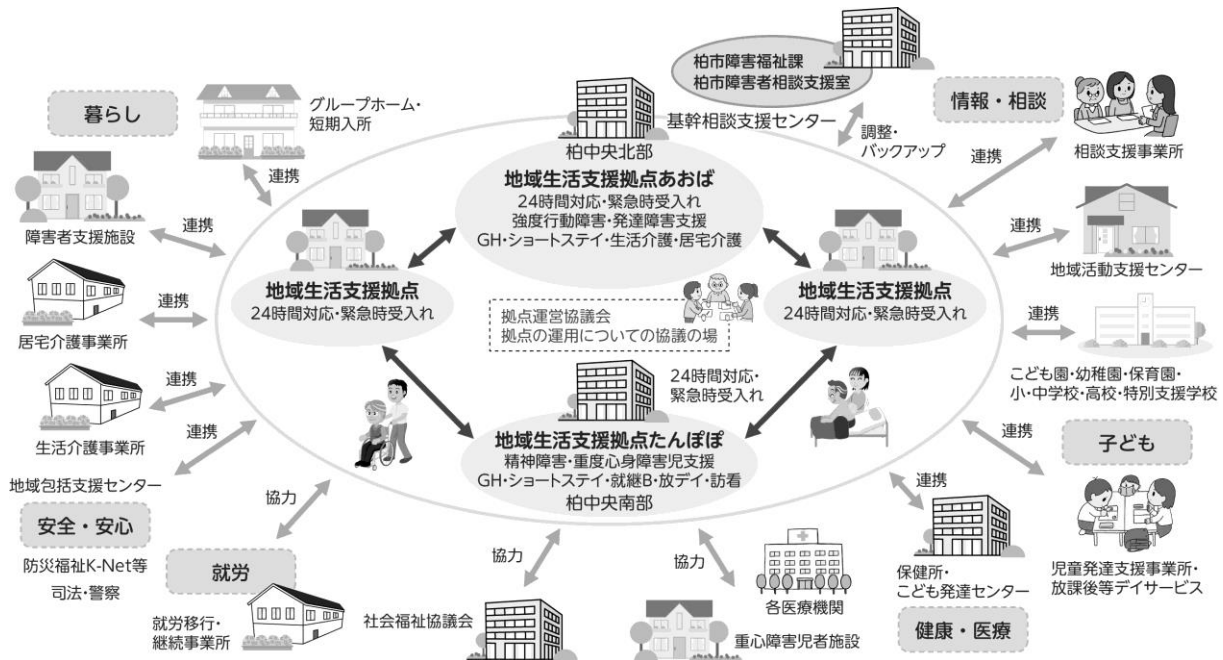
また、市内の関係事業者・医療機関・関係団体、機関等との連携体制を構築し、都市型障害福祉ネットワーク「かしわネットワーク」の整備を図ります。

これにより、地域共生・地域包括ケアの理念に基づく、市内における障害者を支える地域支援体制を構築します。

なお、その整備にあたり、重要な要素となる「相談支援・権利擁護体制」「地域生活基盤整備」「就労支援体制」「障害児支援」の4分野については、重点施策として設定します。



地域循環ネットワーク（イメージ）



<重点施策内容>

1 相談支援・権利擁護体制の充実

- ① 相談支援・ケアマネジメント体制の充実
- ② 権利擁護体制の充実



相談支援事業所

2 地域生活を支える基盤整備

- ① 地域生活支援拠点の整備と体制の構築
- ② 多様な住まいの確保と居住の支援
- ③ 障害理解推進を支える拠点機能の整備



3 就労支援体制の充実

- ① 就労支援体制の充実
- ② 職場定着支援の充実
- ③ 工賃向上の取組強化



4 子どもの健やかな育成のための支援体制の充実

- ① 保健・療育等の充実
- ② 学齢期への支援の充実



児童発達支援事業所・放課後等デイサービス

重点施策 1 相談支援・権利擁護体制の充実

(1) 背景

市では基幹相談支援センター（障害者相談支援室）に専門職を配置し、民間の相談支援事業所と連携して多様な相談に対応しています。

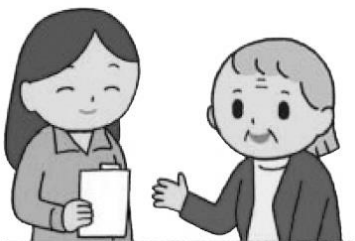
身近な相談支援に対応するため、相談支援事業所数の増加や24時間相談対応の地域生活支援拠点を整備してきましたが、相談支援員の確保と質の向上が継続課題となっています。また、障害者の地域移行等を進めるためのケアマネジメントが重要となっています。

障害者の虐待防止・権利擁護については、2012年度の障害者虐待防止法施行に伴い、障害者虐待防止センターを設置し、関係機関との連携のもと、相談対応や支援を実施していますが、相談件数の増加や多様な相談に対応する必要があります。

また、2016年度の障害者虐待防止法施行に伴い、障害理解の推進や成年後見制度の普及など権利擁護体制の推進が必要です。

(2) 目指すべき方向性

障害者が地域で安心して生活できるよう、相談支援・ケアマネジメント体制と権利擁護体制を一体的に取り組み、施策を推進します。



24 時間相談支援
に対応する拠点や
専門員が増加する
と安心だわ。

障害があっても、
堂々と生きてい
きたいな。





(3) 市の取り組み

① 相談支援・ケアマネジメント体制の充実



地域における身近な相談窓口を確保するため、24 時間対応の地域生活支援拠点など、地域で様々な障害に関する相談支援に対応できる体制の充実を推進します。

また、質の高い相談支援を提供するために、相談支援従事者の質を高める取組、ケアマネジメントに従事する相談支援専門員の増加や研修などを通じた人材の養成・確保を図るなど、より適切な体制の構築を進めていきます。

主な事業	
<p>◇障害者相談支援・コーディネート事業</p> <p>24 時間 365 日障害者の様々な相談支援に対応する地域生活支援拠点をはじめとする委託相談支援事業所を増加し、地域の相談支援の多様なニーズに対応します。</p>	<p>〔各種相談・協議〕</p> 
<p>◇自立支援協議会相談支援部会の運営支援</p> <p>相談支援体制強化のため、相談支援専門員の支援スキル向上に資する研修会等の企画・運営を支援し、ケアマネジメントに従事する質の高い相談支援人材についての養成・確保を図ります。</p>	<p>〔自立支援協議会で人材育成や関係機関の連携について協議〕</p> 
<p>◇相談支援事業所及び相談支援専門員増加の取組</p> <p>地域資源が有機的に結びつくよう、相談支援事業所や専門員の増加に向けて取り組みます。</p>	

② 権利擁護体制の充実

障害者虐待防止センターが中心となり、虐待相談等に関する連携体制の拡充や、研修等を通じた啓発活動を推進し、虐待防止を図ります。また、虐待の早期発見・解決を図る体制の構築や成年後見制度の利用促進の体制をさらに整備していきます。

主な事業	
<p>◇権利擁護ネットワーク会議の開催</p> <p>障害者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談や解決方法の検討及び成年後見制度の利用促進を図るための会議を開催し、権利擁護に係る議題について協議し、体制を整備します。</p>	<p>〔障害者虐待防止センター〕</p> 
<p>◇虐待防止に関する研修会の実施</p> <p>現場で障害者を支援する事業所職員等に向けた定期的な研修会を開催し、虐待防止と早期発見に関する理解啓発を進め、障害者の権利擁護の意識の向上を図ります。</p>	<p>〔研修会を通じた意識の向上〕</p> 

重点施策2 地域生活を支える基盤整備

(1) 背景

障害者が地域の中で安心して生活するための拠点整備やグループホーム等の居住の場の拡充、また、自立支援や地域移行を支援する仕組みづくりが求められています。

本市では障害者の重度化・高齢化や親亡き後といった課題から、2017年度に2つの地域生活支援拠点を開設しました。今後も重度障害や医療的ケアが必要とされる方の対応、緊急対応の受け入れなど、様々なケースの対応が求められていることから、拠点を中心として関係機関と連携した多様な支援体制の構築が必要です。



(2) 目指すべき方向性

自宅に限らず、住み慣れた地域での生活を望む声が多いことから、「地域生活を支える基盤整備」を推進します。

また、障害者の活動支援等の場づくりや精神障害者の地域移行支援を推進します。

(3) 市の取り組み

① 地域生活支援拠点の整備と体制の構築

グループホーム設置による居住支援機能や24時間対応の障害者の総合相談、緊急時の受入れ、体験といった、地域支援機能を一体的に持った地域生活支援拠点を障害者の特性や地域性等を考慮して複数整備し、さらに、地域資源と有機的に結びつくよう既存の拠点とネットワーク化して一体的に運用することで、障害者が地域で安心して暮らせるための支援を実施します。

主な事業

◇地域生活支援拠点整備事業

〔地域生活支援拠点あおば〕

地域生活を支える基盤としての「地域生活支援拠点」設置を推進します。

特に、要望の多い重症心身障害児者に対応する拠点や、現在整備されていないエリアへの拠点整備を推進します。



◇地域生活支援拠点運営協議会の開催


〔地域生活支援拠点たんぼぼ〕

地域生活支援拠点運営協議会を開催し、運営状況や今後の設置について意見交換を行います。




② 多様な住まいの確保と居住の支援

障害者の地域生活促進のためには、グループホームや一般住宅での生活など多様な住まいに対応する支援が必要ですが、特に自立生活の支援・促進のための生活拠点であるグループホームが不足しており、設置への要望も多く聞かれます。それらを解消するため、グループホームの拡充のための様々な支援を設置者に対し行います。

主な事業	
◇共同生活援助（グループホーム）の整備	〔グループホームの共有スペース〕
◇障害福祉サービス施設等改造等補助	
安全安心な住環境の構築のため、グループホーム設置や改造に対し支援します。	

③ 障害理解推進を支える拠点機能の整備

教育福祉会館について、耐震改修工事に併せ、障害があってもなくても、それぞれの世代が一堂に会して交流できる場としてや、就労が困難な方の自立支援を促進する施設となるよう整備します。また、施設の活用等により精神障害者等が安心して地域で生活するための地域移行を支援します。

主な事業	
◇教育福祉会館耐震改修等工事 ^{新規}	〔教育福祉会館〕
教育福祉会館をこれからも継続して維持運営するために、耐震化工事を始め、交流や自立支援の場等、更なる福祉の向上に繋がる必要な改修を行います。	

「教育福祉会館 耐震補強・改修工事」

教育福祉会館は、1階2階の「福祉センター」と3階から5階までの「中央公民館」の複合施設として1981年（昭和56年）に建設され、多くの市民に利用されてきました。しかし、建築から37年経過しており、施設の老朽化や耐震上の問題、利用ニーズの多様化に加え、整備面での不具合が生じるなど、抜本的な施設改修による課題が避けられない状況にあります。

特に、耐震性の問題については、建築基準法による旧耐震基準に基づいた設計であったことから、耐震基準を満たす建築物ではなく、また、2009年（平成21年）に行った第三者機関による耐震診断評定でも補強が必要であると判断がなされています。耐震改修にとどめることなく、中央公民館及び福祉センターそれぞれの機能の見直しを踏まえた整備を検討することが求められています。

重点施策3 就労支援体制の充実

(1) 背景

柏市障害福祉就労支援センターを中心として進めてきた本市の障害者就労支援については、就労支援センターに加え、障害者就業・生活支援センターなど民間の就労支援機関からも積極的な支援が行われるようになりました。

官民の連携による相乗効果により、雇用率も着実に上昇してきましたが、2016年度は下降しており、就職後の定着支援率の向上や精神障害者の法定雇用などの課題があります。また、福祉的就労の場の工賃向上などの取組強化を進める必要があります。

(2) 目指すべき方向性

民間と連携し、障害に応じた就労支援体制を充実していきます。また、就職後の定着支援を強化し、就労系事業所の工賃向上にも積極的に取り組んでいきます。

(3) 市の取り組み

① 就労支援体制の充実

障害者のニーズや障害特性に応じた就労支援体制の充実を図るため、障害者就業・生活支援センターをはじめとする民間の就労支援機関の取り組みを支援するとともに、障害者が就労系事業所から一般企業就労へのステップアップを図れるよう、就労移行支援を充実させます。また、今後は精神障害者が法定雇用率の算定に加わることから、関係機関との連携体制を強化します。

主な事業

◇障害者就業・生活支援センターなどによる就労相談事業


障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所が行う障害者への就労相談等を支援し、障害者の働きたいというニーズに応えます。

〔就労相談の様子〕



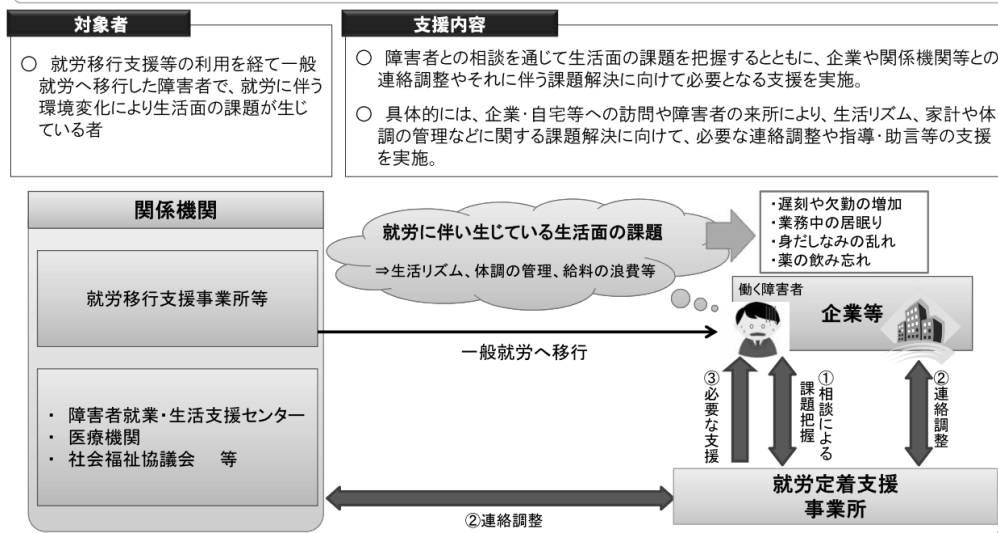
② 職場定着支援の充実

就職後の定着率が雇用率上昇の課題となっていることから、障害者就業・生活支援センターや市内の就労支援機関と連携し、働く障害者が気軽に相談できる場の確保や日常生活上の支援を受けられる体制の強化を図ります。また、比較的離職率が高い精神・発達障害者の生活面の支援など、新たに制定された就労定着支援サービスが円滑に実施されるよう人材育成を図ります。

主な事業	
<p>◇就労定着支援新規</p> <p>就労した障害者の様々な相談に対応し、生活面の課題を把握し必要な指導助言を行うことや、関係機関との連絡調整を行い、障害者が安定して働き続けられるよう支援します。</p>	<p>〔就労定着支援の様子〕</p> 

就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。
- このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する（「就労定着支援」）。




出典：障害保健福祉関係主管課長会議（2016年3月8日）

③ 工賃向上の取組強化

本市においては就労継続支援B型事業所の平均工賃が県内平均を下回る状況であるため、工賃向上の取り組みを積極的に進め、福祉的就労の場の工賃向上を図ります。

また、障害者が生きがいを持ち、安心して働く等の社会参加ができるように、就労継続支援事業所等の適切な運営を指導します。

主な事業	
<p>◇就労継続支援（B型）事業所の支援による工賃向上</p> <p>就労継続支援B型事業所等について、千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援を行い、事業所の工賃向上を目指します。</p>	<p>〔青和園での仕事〕</p> 

重点施策4 子どもの健やかな育成のための支援体制の充実

(1) 背景

障害の早期発見から健やかな育成のため、保健・療育等の充実が求められています。また、学齢期への支援、医療・ケア体制の充実など、ライフステージに応じた切れ目のない支援及び障害の状況に応じたきめ細やかな支援体制を構築する必要があります。

(2) 目指すべき方向性

発達段階に応じて一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行うために、保健・療育等の充実を図ります。また、多様な学びの場の整備や放課後等支援を図り、学齢期への支援を充実させます。これらを実現するため、各関係機関と連携し、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図ります。さらに、医療的ケアが必要な子どもへの支援を行います。

(3) 市の取り組み

① 保健・療育等の充実

療育支援の必要な子どもを早期に発見し、支援につなげていけるよう、幼児健康診査をはじめとする母子保健事業を推進するとともに、支援が必要な児童については速やかにこども発達センターや児童発達支援センターにつなげ、センターを中核的に位置付け、適切な支援を提供します。

また、保育所等訪問支援、障害児等療育支援(巡回支援)の拡充に努めます。

主な事業

◇幼児健康診査

療育支援の必要な子どもを早期に発見して、支援につながるよう、母子保健事業を推進します。

◇外来療育相談支援(集団・個別)事業

こども発達センターや児童発達支援センターにおいて、多くの方に適切な支援を適切な頻度で提供するための外来療育支援の充実を図ります。併せて、保護者、家族向けの支援の充実を図ります。

〔外来療育相談〕



◇児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実

療育ニーズの増大に対応できるよう、就学前の療育支援の必要な子どもへの支援サービスを充実させます。

〔キッズルームこすもす〕





◇保育所等訪問支援事業

保育所等に在籍する療育支援の必要な子どもの集団生活への適応を図るため、保育所等訪問支援事業の充実を図ります。

② 学齢期への支援の充実


共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築を進め障害のある児童生徒が社会参加に向け、その能力や可能性を伸ばせるよう特別支援教育の充実に努めます。

また、肢体不自由児や医療的ケアの必要な子ども達も通える放課後等デイサービスなどの放課後・休日支援を充実させます。同時に質の向上も目指します。

主な事業	
<p>◇ライフサポートファイルの活用促進</p> <p>入学・進学・進級などで環境が変わっても、適切な支援や指導が継続して受けられるように、ライフサポートファイルを活用し一貫した支援体制の構築を目指します。</p>	<p>〔ライフサポートファイル〕</p> 
<p>◇多様な学びの場の整備</p> <p>障害のある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据え、適切な支援や指導ができるよう、通常の学級における合理的配慮の提供、特別支援学級や通級指導教室の整備、教育支援員(医療的ケアのできる教育支援員を含む)の適正な配置等に努めます。</p>	
<p>◇放課後等デイサービスの充実</p> <p>肢体不自由児や医療的ケアの必要な子ども達も通える放課後等デイサービスの充実を図るとともに、真に必要な放課後等デイサービス事業を推進します。</p>	<p>〔放課後等デイサービス〕</p> 
<p>◇障害児事業所の指定指導権限の移譲(2019年度～) 新規</p> <p>放課後等デイサービス事業については、利用者のニーズに合った適切な支援が行えるよう、放課後等デイサービスガイドラインに基づき、その質の向上のための必要な指導を市で行います。</p>	

③ 医療・ケア体制の充実

医療的ケアが必要な子どもへの支援体制を構築するために、喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの育成や、医療的ケア児コーディネーターの配置を行います。

主な事業	
<p>◇喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの育成</p> <p>医療的ケアを必要とする子どもや障害者が安心して地域生活を送れるよう、喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの養成を支援します。</p>	<p>〔ホームヘルパーの育成〕</p> 
<p>◇医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 新規</p> <p>医療的ケアを必要とする子どもに対し、様々な分野での必要な支援を調整するコーディネーターを配置します。</p>	